

鈴鹿警察署協議会議事録

令和6年度第2回鈴鹿警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年11月14日（木）午後2時45分～午後5時15分 鈴鹿警察署3階大会議室
出席者	1 警察署協議会 9名 岡野勝仁委員、岡本継治委員、川出真史委員、 倉田澄子委員、田口竜太郎委員、塚本美子委員、 中川由里恵委員、宮田陽一委員、吉野笑華委員 2 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 警察署長挨拶 2 特殊詐欺等の発生状況（警察署長） 3 前回の警察署協議会での質問に対する補足説明（警察署長） 4 前回の協議会で実施したアンケートに対する回答 (1) 警察車両の年間走行距離と更新時期について <委員> 警察車両の年間走行距離や更新時期について教えてほしい。 【警務官】 三重県警察が保有する車両一台当たりの年間走行距離は約1万2,000キロメートルである。 更新時期は国有車両については警察庁から示された更新基準、県有車両については警察庁の更新基準に準じている。 (2) 「ゾーン30」について <委員> 「ゾーン30」の考え方、鈴鹿市内の設定範囲及び今後の展開について教えてほしい。 【交通第一課長】 「ゾーン30」は、区域（ゾーン）を定め、区域内の最高速度を30キロメートル毎時に規制するとともに、区域内を抜け道として通行する車両の抑制等を図る生活道路対策である。 現在鈴鹿市内では、十宮・神戸地区等の4か所が設定されている。 今後は「ゾーン30」による低速度規制に、道路管理者が取り組む物理的デバイスの設置を組み合わせた「ゾーン30プラス」により、人優先の安全・安心な通行空間の整備について更なる推進を図る。 5 質疑応答 (1) 交通指導取締り要望について <委員> 汲川原橋から汲川原交差点に向けて、速度超過する車両が多いため、取締ってほしい。 【署長】 現状を確認の上、交通指導取締りを実施していくほか、交通規制の見直しを検討する。	

(2) 警察行政手続に関する窓口受付時間の変更について

＜委員＞ どのような業務が対象となるか教えてほしい。

【警務官】 警察行政に関する各種申請・届出のほか、拾得物の返還等が対象である。拾得物の返還については、事前に連絡をいただければ執務時間外であっても対応させていただく。

(3) 外国人向けの情報発信について

＜委員＞ 外国人に向けてどのように情報発信を行っているのか教えてほしい。

【署長】 当署には、スペイン語や北京語等の通訳官が配置されており、外国人との円滑なコミュニケーションが図られている。
また、外国人研修生等に対する日本のルールやマナー等に関する講習時に講師として参加し、外国人の安全の確保に向けた活動を行っている。

6 1 1 0 番センター視察

備 考	報道機関 1 社 1 名
-----	--------------